

令和5年第6回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和5年5月16日（火）
15時00分～16時00分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	議案第1号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	3～4
	議案第2号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	4～5
	議案第3号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	5～6
	議案第4号 北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6～7
日程第5	議案第5号 令和5年度北広島市奨学生の選定について【非公開】・・・・	7～9
	そ の 他 (1) 令和4年度時間外在校等時間の実績について・・・・	10～13
	(2) 次回会議の日程について・・・・・・・・	13
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	13

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	吉田智樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	成田郁久美		教育部理事	鹿野秀一
	教育委員	石上浩子		教育総務課長	河合一
	教育委員	高山隆二		教育総務課参事	永坂隆之
	教育委員	宮北早苗		学校教育課長	川又洋火
				教育支援課長	澤井大輔
傍聴人	1人		社会教育課長	渡辺広樹	
			文化課長	若澤路子	
			文化課参事	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	渡邊篤広	
			学校給食センター長	岡謙一	
			防災食育施設整備担当参事	伊達千秋	
		記録員	教育総務課主査	田中加奈	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和5年第6回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日は1名の傍聴希望がございましたので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

北広島市教育委員会傍聴人規則第4条の定めのとおり、傍聴人の方は、私語・談話・拍手、議事に批評を加え、又は賛否を表明するなど会議の妨害となるような挙動をした場合は、退場命令の対象となりますので、ご注意ください。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、宮北委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第3号から第5号までが教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第3号から第5号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和5年第3回、第4回の会議録につきまして、署名委員であります成田委員、石上委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

◎日程第3 教育長報告について

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点報告させていただきます。

まず始めに、令和5年度北海道都市教育長会春季定期総会についてであります。5月10日(水)に美唄市で開催された総会に出席してきたところであります。

総会では、北海道教育庁空知教育局山口利之局長からの行政説明があった後、令和6年度文教施策に関する要望事項など5議案について審議し、原案どおり可決されたところであります。

次に、学校職員評価面談の実施についてであります。市内小中学校の校長・教頭を対象に、4月25日(火)から5月8日(月)までの間、学校職員人事評価制度に基づく面談を実施したところであります。

この制度は、学校職員の資質能力の向上と学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的とするものであり、面談では、各校長・教頭が作成した当該年度の自己目標に対して、指導助言を行ったところであります。

今後は、各自が設定した自己目標について、業績評価と能力評価を行い、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとしているところであります。

次に、教育施策研修会の開催についてであります。学校と教育委員会事務局が顔の見える関係を構築し、一体となって教育施策等を展開していくため、5月12日(金)に、小中学校の校長・教頭及び教育委員会事務局の管理職が一堂に会し、4年ぶりに開催いたしました。

研修会では、自己紹介のほか、教育委員会組織と所管事業、学校教育の推進方針、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの全市展開など説明を行い、本市における教育施策に関する学校管理職の理解の醸成を図ったところであります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として3点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第4 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について
(北広島市スポーツ施設個別施設計画の一部変更について)

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺社会教育課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。北広島市スポーツ施設個別施設計画の一部変更について、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、4月12日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの変更についてであります。西の里住民プールの老朽化に伴い、鉄骨の錆止め工事を行うことを踏まえ、北広島市スポーツ施設個別施設計画の内、個別施設計画シートの変更を行った

ものであります。

変更の内容といたしましては、別紙のとおり、西の里住民プールの鉄骨の錆止め工事を行うにあたり、令和5年度に起債による工事を実施するため、個別施設計画シート「8、改修等の対策内容、実施時期及び対策費用」の計画期間内の内容につきまして、追記したものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

◎議案第1号 市議会定例会提出議案について
(令和5年度北広島市一般会計補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○河合教育総務課長 議案第1号、市議会定例会提出議案についてであります。令和5年第2回定例会に令和5年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書6ページから8ページをご覧ください。

まず始めに、7ページ、歳出補正予算についてであります。教育総務費、教育振興経費、奨学基金積立金につきましては、北広島ユネスコ協会様からの寄附3万円を奨学基金に積立てるため増額補正するものであります。

次に、社会教育費、文化財保護費、寒地稲作成功150周年記念事業につきましては、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成金事業である、ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業を利用して、中山久蔵翁のまんがを作成することから、報償費としてストーリーを作成する方へ30万円、まんが作成のための消耗品費として3万9千円、印刷製本費として143万円、まんがを配布するための通信費として1万円、まんがの原画作成等の委託費用として122万1千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、保健体育費、中学校給食運営費、中学校給食運営費(経常分)につきましては、学年末休暇中に実施した定期点検において、西の里中学校給食調理場の暖房設備及び広葉中・西の里中学校給食調理場の地下ピット内の排水設備や配管設備の一部に損傷等が確認されたことから、修繕を行うため、94万6千円を増額補正するものであります。

同じく、保健体育費、小学校給食運営費及び中学校給食運営費(臨時分)につきましては、エネルギー

ギーや食料品等の物価高騰の長期化を踏まえ、子育て支援策として物価上昇相当額を学校給食の食材費に補填するため、小学校分として798万4千円、中学校分として、509万5千円を増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、1,705万5千円となるものであります。

次に、6ページ、歳入補正予算についてであります。小中学校給食運営経費に係る経費の充当財源として、国庫支出金、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,307万9千円を、寒地稲作成功150周年記念事業の充当財源として、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の助成金300万円をそれぞれ増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、1,607万9千円となるものであります。

続きまして、8ページ、債務負担行為についてであります。防災食育センター厨房備品等の購入について、現在工事を進めております防災食育センターの令和6年8月の供用開始に合わせ、厨房備品等を購入するため、期間全体の限度額を2億9,389万9千円として、併せて、3年ごとに実施しております令和6年4月から令和9年3月までの小中学校給食調理業務委託について、業務を行うにあたり調理員の募集などの準備期間が必要なことから令和5年度中に契約を行い期間全体の限度額を6億5,298万9千円として、必要とする該当年度の予算で措置する額を限度に債務負担行為を設定するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第2号 市議会定例会提出議案について (財産の取得)

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○永坂教育総務課参事 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得について、市長から議案提出の意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの財産の取得は、小学校の校務用コンピューター170台を更新するため購入するものであります。

今後のスケジュールについてであります。議会の議決を得た後に本契約を締結し、10月末までに導入するものであります。

なお、この購入契約は、本市が加入する北海道市町村備荒資金組合と納入業者との契約となり、同組合の条例等に基づいて本市が当該物件を譲り受け、本年度から5か年で支払うものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 導入年次は何年でしたか。

○永坂教育総務課参事 導入は初期が平成21年、その後平成27年から29年にかけて順次更新して、今回は平成29年の部分の更新となります。

○吉田教育長 平成29年から令和4年まで5年間使用したということですね。一遍に全部ではないですが、小学校の部分の古い部分を更新するということに予定をしており、市議会に提案したいということです。そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 議案第3号から議案第5号までにつきましては、非公開案件となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

◎議案第3号 北広島市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎議案第4号 北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎議案第5号 令和5年度北広島市奨学生の選定について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、2点報告をさせていただきます。

1点目は、川又学校教育課長から、北広島市立学校の教育職員に係る令和4年度時間外在校等時間の実績について、2点目は、私から次回の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、川又学校教育課長から北広島市立学校の教育職員に係る令和4年度時間外在校等時間の実績について説明をさせていただきます。

○川又学校教育課長 北広島市立学校の教育職員に係る令和4年度時間外在校等時間の実績についてであります。別紙資料1をご覧ください。

まず、資料上段の点線で囲まれた部分であります。米印にありますとおり、本市では、令和4年5月に策定しました「北広島市立学校における働き方改革推進計画（第2期）」に基づき、目的であります「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる」よう、目標を「教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた『時間外在校等時間』を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする」とし、令和4年度から令和5年度までの2年間、北海道教育委員会、北広島市教育委員会、学校が緊密に連携・協力しながら、目標の早期達成に向けて取り組みを進めているところであります。

「1、月別の時間外在校等時間の推移について」であります。①の「一人当たりの平均値」では、目標である1か月45時間を下回る月が多くなっており、②、年間の時間外在校等時間の状況につきましては、目標である1年間で360時間を超過している教育職員が、全体で196名（58.7%）となっております。

裏面には、参考として令和元年度からの比較を載せておりますが、令和4年度につきましては、「年間360時間以内の教育職員の割合」は減少、「時間外在校等時間年間平均値」は、前年度と比べ増加しております。

各学校において、職員で構成するコアチームを設置し、北海道教育委員会で作成した働き方改革手引「Road」などを活用しながら、学校全体で対話を重ね、業務の改善や精選に努めているところであります。昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、行事

や体験活動など教育活動がコロナ禍前の状況に戻りつつあることや、学びの保障のための教育活動の実施等により、前年度と比較して増加したものと考えております。

働き方改革の必要性を教育職員が理解し、教育職員の日々の生活の質や教職人生を豊かにできるよう、引き続き、働き方改革推進計画に基づき学校をサポートし、教育職員の勤務時間の縮減に向け、取組を進めてまいります。

以上であります。

- 吉田教育長 令和4年度時間外在校等時間の実績につきまして、ご質疑等ございますか。
- 成田委員 この年のグラフを見ていると、今川又課長がおっしゃっていたようにコロナ禍から比べて、今年からは特にそうだと思うのですが、学校の行事等がコロナ前と同じような形で復活してきているのは、子どもたちの様子を見たり、学校の連絡を聞いていても増えているのが分かります。時間外労働時間が増えてもしょうがないかなとは思いますが、その辺りの対策というか、行事が増えることに対する業務の効率化などがされているのかなというところが1つお聞きしたいです。また、中学校の先生方の割合が高くなっていると思うのですが、部活動の影響も多分多いのかなと感じるのですが、それに対して外部指導者を入れるという国の方針に基づいて、今準備段階という形であるとは思いますが、今年新たにこういう動きを市としてやっていくなど、そういった対策のようなものは少しずつ始まっているのでしょうか。
- 鹿野教育部理事 確かに令和3年度と令和4年度ではこれまでコロナ禍でできなかった行事が、令和4年度は少しずつ実施できるようになってきたことと、実施するに当たって感染対策に気をつけながら、行事の持ち方をどうするかという検討をしながら進めることによる時間数の増はあったかなと思っています。部活動についても、令和3年度から4年度では活動が圧倒的に幅広くできるようになったものですから、その関係での負担増・時間増は否めなかったのかなと思っています。ただ、今年度に関わっては、部活動については全国から示されているガイドラインに沿った形で、週、平日1日、週休日、土日についてはどちらか必ず1日を休みとするという規定に基づいて実施していますので、部活動の活動については若干減ることが予想されるかと思います。
- また、行事等の活動が活発化することでの時間増に対する学校・市教委としての対応についてですけれども、活動とか話し合ったり協議したりする時間が増えることは否めないのかなと思います。どちらかという業務が何人かの先生に偏ってしまうという状況があるので、業務の平準化等を、道から出されているロードマップに従って改めてチェックしながら対応していきたいと思っています。
- 吉田教育長 部活動の取組について、地域移行を含めて事務局より説明願います。
- 川又学校教育課長 部活動の関係につきましては、前回の教育委員会会議でもお示しさせていただきましたけれども、部活動の在り方に関する部分ということで、先ほど鹿野理事からお話しさせていただきましたとおり、休みの日数のほか、特例によって1日3時間までとしていたものを、ガイドラインに沿って2時間に厳格化するというもお示しさせていただいたところです。それを基に、部活動による時間外在校等時間の縮減、圧縮に取り組めたらと考えております。

○鹿野教育部理事 もう一つはタブレットが子供たちに全て行き渡って、令和4年度から本格的にタブレットを使っての授業や取組が進んできた中で、今までとは違った教材開発などでの先生方の手間が出てきています。ただ、それがある程度年数がたって落ち着いてくると、こういう教材でやっていこうとか、その教材を先生方みんなで共有化して、それを生徒に使っていくというようなシステムや、スリム化が図られていき、時間数も若干減っていくのではないかと予想されます。ただ、それが何年後に落ち着くかというのはちょっとまだ読めないところですので、この後分析させていただければと思います。

○成田委員 部活に関しての休みを増やしたり、時間を減らしたりというのは前回聞いて分かっているのですが、質の担保みたいなところの意味合いで、例えば近隣の恵庭市が外部指導者の募集を積極的にやっているというのを聞いています。いろんな考え方があると思うので、別に部活動をそこまでやらなくてもよいのではないかという考え方もありますし、外部と協力して質を高めていきたいと思いますという考え方もあります。北広島市の場合、どのように進めていこうとしているかというところがよく分からないのですが、どちらの方向にいこうとしているのでしょうか。例えば時数を減らすとなると、保護者の方からすると、今までやっていたものが何で急に減るのかという話も恐らく出てくると思うのです。学校ではここまでしかやりません、そういう方針でいきます、ご理解くださいという形で進めていくのか、それとも違った方針で、それこそ外部と協力するなり、タブレットを使って遠隔の指導をしてもらうなり、いろんな方法あると思うのですが、そういう形で質を担保しますという形でいくのか、ずっと議論していただいているのですが、あまり見えてこないというのが正直あって、なかなか答えを出せないというところがあるのかなと思うのですが、方向性をどのように考えているのでしょうか。

○鹿野教育部理事 部活動の在り方に関する基本方針は市でも出しているのですが、それには教職員の時間を短縮するということが明記していますが、その中で部活動の指導の在り方、質を担保していく、質を高めるということも取り組んでいきますということが国、道、北広島市でも行っていますし、各学校においてもそういうガイドラインをつくっています。ただ、成田委員がおっしゃるとおり、質の担保という部分での具体的な取組にはまだちょっと至っていない部分もあって、外部指導者を積極的に活用はしているのですが、質の担保につなげているという部分では、これから研究が必要だと思っています。

○吉田教育部長 この時間外のことにつきましては、45時間と360時間について私は3つあると思っていて、1つは鹿野理事が言われたようにコロナ対策に加えて、平時の授業、行事が並行していくことによって、この2つのチェックが必要になってくるという部分が昨年度多かったと思います。それと、もう一つが、教員の意識が大分薄くなってはきましたけれども、まだまだ意識改革が必要だと思っています。それと、もう一つが部活動です。やはり部活動が増えると時間も増えていくという面では、今成田委員が言われたような研究はしなければならないのですが、質の担保ということと、時間を多く取れば質が上がるかということに関してしっかりと考えていかなければなりません。時間が短くても質が高まる授業、部活動の在り方というものを研究して極めていく必要があ

るのではないかと思います。また、外部の指導者も使いながら、並行して先生たちの時間を減らし、質の担保も確保しながら部活動をやっていくことができればと思っています。この3つが時間外在校等時間の縮減に向けた取組として考えていかなければならないのではないかと考えております。

○吉田教育長 現時点ではこの範囲で今考えているというところだったのですけれども、あとは部活動の休日の地域移行が、この3年間でどこまでいけるか、今着手しているところであります。

○吉田教育部長 休日の部活動の地域移行に関しては、まず学校側の教員、さらには生徒、保護者も含めた地域の意見交換をしっかりと行って、どこまでどんな形のものができるのかということ今年度取りまとめていきたいと考えております。令和7年度までに休日の部活動についての一定の方向性ということ国は示していますけれども、7年度からちょっと変わってきているところもあるのですが、我々としてはそういった時間外在校等時間だけではなく、子どもたちの部活動に対する質の高さも含めてどう担保していけるのか、そういったことをみんなで今年度まとめてみたいと考えております。

○高山委員 教職員の働き方改革の中で、中学校の部活動の部分で大きく話が出ています。中学校の部活は大事なことですけれども、それだけではないということ認識していただいて、小学校も中学校も先生方の働き方改革にしっかりとつながる形で今後考えていかなければならないのではないかとというのが、まず1点。グラフは、確かに中学校は令和元年は44.1と23と大きな開きがありますが、でも同じようなカーブで令和4年まできているのです。なので、問題は令和5年と令和6年はどうなっていくのかということところがすごく大事で、この先も先生方が意識をしっかり持って維持して、コロナ禍だということにとらわれず、その先がきちんと減っていくということが重要だと思います。教員採用の側面でも教員がブラックだと言われるような状況になる前に、教員の職業はすばらしい、夢があるものだということにしていただきたいという思いがあります。

○吉田教育部長 まさしく本当にそのとおりでと思っています。我々教育委員会としても、45時間、360時間に向けて、我々側から学校に発信するものも含めて学校側と協議、連携しながら、そういったものの縮減に努めてまいりたいと考えています。

○高山委員 よろしくお願ひします。

○吉田教育長 様々の視点でご意見をいただいたのですけれども、高山委員からも部活動だけでなく全般的な視点があるでしょうというお話をさせていただきましたので、参考にしたいと思います。

別紙資料の1の(1)、月当たりのところの棒グラフを見ますと、小中合わせて45時間飛び越えているのは4月と6月となっておりますので、学校によってはその時期の先生方の業務量が増える想定できる中で、どういうふうにもその辺りを低減していくか考える必要があります。月ごととか学期ごとの動きも、ICTで少し合理化するとか、行事の持ち方を少し工夫するとか、今までやっていたもので少し時間を軽減しながら同じ効果を生むような方法を考えるなどしなければなりません。特に小学校の運動会を例に取りますと、3時半まで行っていた、コロナ禍では午前中に終わらせるようにしています。コロナが明けたので、また元に戻すのか、あるいは今のやり方でもう少し工夫をしながら、午前中で終われるようにするのか考えられます。コロナ禍で得たやり方をこの後も続

ければ少し時間は圧縮できますが、でも、元に戻せば半日で行っていたものが一日かかってしまい、それをやるために練習時間がまた増えて、先生方の取組も増えますよね。そういうふうに行事一つにしても、もう一回元に戻すのか、今まで工夫してやったものをどう生かしていくのかを考えないと、時間は簡単に増えていってしまうということもあります。

それから、さきほど言った部活動の地域移行も含めて、外部指導者をどう生かすのかということもあります。成田委員がおっしゃるように、少しグレードが下がってでもこの辺で我慢して頑張ろうねというふうにするのかなど、この後研究していかなければならない視点になっていると思います。スポーツ庁と文化庁から示されているのを見ると、部活動よりも地域にいて豊かな活動ができる保障をすればいいというのも実は目標として出てきており、今やっている部活動はとにかく全部そのまま維持できるのかという議論は、市町村や地域によって違ってまいります。北広島市としてどこまで整理できるのか、ここ一、二年しっかり実態把握と方向性を探っていく必要があると思っていますので、もうちょっと時間をいただければと思います。委員さん方がいろんな心配をしてくださるのは大変ありがたいので、一緒に考えていただければと思います。そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 次回第7回教育委員会会議についてであります。6月7日(水)、時間は15時00分から、市役所3階会議室で開催させていただきたいと思います。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、6月7日(水)、時間は15時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第6回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
